

件名	笠松競馬場からの義援金について
受付日	平成30年7月9日
ご意見・ご提案の概要	笠松競馬場の売上から、平成30年7月豪雨災害への義援金を寄付することはできないか。
県の考え方	<p>ご提案は、笠松競馬場を運営する岐阜県地方競馬組合へ情報提供させていただきました。</p> <p>同組合からは、売上げの一部及び義援金箱による寄付金を「平成30年7月岐阜県豪雨災害に係る義援金」窓口へ寄付いただけると伺っております。</p>
担当課	農政部 農政課 笠松競馬支援室